

令和2年4月20日

保護者様

出雲崎町立出雲崎小学校

校長 五十嵐 悟

新型コロナウイルス感染拡大に向けた緊急事態宣言に伴う臨時休業について（お知らせ）

4月16日（木）に政府から新型コロナウイルス感染拡大予防に向けた緊急事態宣言が全国の都道府県に対して出されました。そこで、出雲崎町教育委員会からの指示を受け、以下の措置をとることといたしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- （1）4月27日（月）から5月6日（水）まで臨時休業とする。
- （2）各学年で示した学習計画をもとに、家庭学習を行う。
- （3）各学年別に登校日を設け、健康観察と学習課題の点検、補習を行う。
- （4）5月7日（木）から授業を再開する。

2 臨時休業中の児童の対応について

- （1）登校日以外は基本的に外出をせず、人との接触をできるだけ避けること。
- （2）自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。

3 その他

- ・「臨時休業期間中の健康観察について（お願い）」（別紙）をご覧ください、お子さんの健康状態の把握をこれまで同様に続け、心配な状況があれば速やかに学校に連絡をお願いします。
- ・学校のホームページに連絡事項を書き込みます。定期的に閲覧してください。緊急の連絡は、メール配信いたします。
- ・登校日や学習課題については、後日お知らせします。
- ・感染症の拡大防止に向けた、休業中のご家庭における生活面・行動面のご指導を引き続きお願いいたします。